

広報嘉麻

嘉麻市の魅力を発信！ジモトがもっと好きになる！

令和8年
8月号

245号

広報嘉麻

〈発行〉嘉麻市役所 人事秘書課
編集・制作 株式会社NOTE

〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1
☎0948-42-7411 FAX 0948-42-7097

ホームページ
https://www.city.kama.lg.jp



LINE

嘉麻市の最新情報をテレビでチェック！ 嘉麻市が発信する災害情報や防災行政無線の放送内容のほか嘉麻市の最新情報をテレビKBC(1チャンネル)で確認できます！ぜひ日頃からご活用ください！

KBC 1ch+dボタン

◆避難所の開設や避難に関する情報
◆市バスの運休情報
◆イベントの開催・中止
◆各種お知らせ

使い方はこちら！

- 1 テレビのチャンネルをKBC(1チャンネル)に合わせる。
- 2 お手持ちのリモコンの「dボタン」を押す。
- 3 「dボタン広報紙」を選び、「決定ボタン」を押す。

簡単3ステップ！

※お使いのリモコンによりボタンの位置は異なります。

シロアリ調査・お見積り無料!!

シロアリ対策
をご提案します!!
プロにお任せください!

(公)日本しろあり対策協会会員

アントス株式会社
〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1
☎0120-888-498

https://antoss.jp または、
アンタス シロアリ
嘉麻市上三越172-1
MAIL:support@antoss.jp
メールでのお問い合わせも受付中!!

こどものような **にじっこ** を

2026年 嘉麻市に 開園

子ども発達支援センターにじっこ嘉麻開園!

児童発達支援・放課後等デイサービス・重症心身障害児デイサービス・相談支援・世代を超えたコミュニケーションルーム(カマンピア)が併設された児童複合型拠点施設「こども発達支援センターにじっこ嘉麻」が2026年秋季開園。

こども発達支援センターにじっこ開設準備室 ☎0948-43-8787
社会福祉法人 桜虹会(飯塚市西徳前15-20) 平日 9:00~17:00
【応募】お電話、公式LINEお問い合わせの二次元コードからお問い合わせください

かにすけ
飯塚市船池154-2
☎0948-26-2800

営業時間
■水~土/10:00~17:00
■店休日/月・火・日・祝

かにすけのLINEはコチラ▶

厳選がいさん本舗 **かにすけ**
厳選された海の幸!!

嘉麻市ができる
ずっと前から、
この場所で
見守っています。

社会福祉法人 山田福祉会
特別養護老人ホーム
デイサービス **たちばな苑**
☎0948-52-1477

〒821-0012
福岡県嘉麻市上山田818-18

就労継続支援A型事業所
いのくに
相談支援センター ぶんらん

- 1 施設が新しく綺麗
- 2 明るく親身に寄り添うスタッフ
- 3 楽しく仕事する

★業務内容:清掃業務・ゴミ仕分け等の軽作業★

ご利用案内
●営業日 月~金曜日
●定休日 土・日・祝日・年末年始
●営業時間 8:30~17:00
●対象者 知的・身体・精神の障がいがある65歳未満の方
●実施地域 田川市・郡、嘉麻市、飯塚市など筑豊全域
●賃金 福岡県の最低賃金(時給)に準ずる

医療法人社団 敬信会
☎0947-85-9200
【繋がらない場合】090-8883-4318
月~金曜日(祝日・年末年始を除く)8:30~17:00 田川市大字猪園2020-2

飯塚東耳鼻 いんこう科
福岡県飯塚市約の森1-46
駐輪場・駐車場あり(26台)
☎0948-43-8191

診療時間
9時~12時半
14時~18時
★9時~13時 休診日:水午後・土午後・日祝
※皮膚科は毎週火曜日(9:30~12:30)

HPはコチラ

第8回 筑豊住建
住まいのリフォームフェア
in イヅカコスモスコモン
9月26日(土)・27日(日) 10:00~17:00

1982年創業の経験と実績
株式会社 **筑豊住建** ☎0120-28-3323
飯塚市片島2-5-10 (筑豊住建) 株主





日々を積み重ねる生き方に惹かれ、Uターン就農

嘉穂アルプスの水で トマトを育てる幸せ

川原田さんは、生まれも育ちも嘉麻市ですが、商社の営業職として福岡や東京で20代・30代を過ごした後、41歳で地元へUターンし、就農して今年で3年目を迎えます。

「実家は両親・祖父・曾祖父と代々農家で、地元も米農家が多い地域です。東京での仕事も充実していましたが、定年がなく、自分の力で日々を積み重ねていく農家の生き方に魅力を感じ、思い切った就農しました」と川原田さん。

現在は太玉トマト「桃太郎」を栽培しています。川原田さんが語る、農業における嘉麻市の一番の魅力は「水」です。「嘉穂アルプスの豊かな水でトマトを育てられることは、とても恵まれていると感じます。これも地域の皆さんが大切に水を守り続けてこられたおかげです。水がきれいなので、うちのハウスには虫もやってくるんですよ」と笑顔で話します。

嘉麻市の豊かな自然が、おいしいトマトづくりに支えています。

大先輩を見習って 世間に役立つ存在に

「私が所属するJAふくおか嘉穂のトマト部会では、毎月、生産者のハウスをまわって現地で学ぶ機会があり、とてもありがたいです」と川原田さん。トマト部会では、減化学農業、減化学肥料の栽培に取り組むほか、飯塚普及指導センターから栽培技術などの指導を受けながら、日々勉強を重ねているそうです。また、イベントへの出品などを通じて、地域とのつながりの深さも実感しているそうです。

「将来は、嘉麻市の農業を支えてきた大先輩方のように、農業を通じて社会や地域の役に立てる存在になりたいです。そのためにも、勉強・実行・振り返りを日々積み重ねていきます」と力強く語ってくれました。

長く地元を離れていたからこそ、嘉麻市の魅力を改めて実感したという川原田さん。地域に根差し、一歩ずつ歩みを重ねる姿に、嘉麻市の農業の未来への期待が寄せられます。

どこで購入できる？

JAふくおか嘉穂に所属し「嘉穂のエコトマト」として販売
カッホー馬古屏・カホテラス・庄四季物

オススメ/
時期

嘉穂のエコトマトは、1月～7月に販売されています。実は冬場のトマトも味わい深く、オススメです。

オススメ/
食べ方

完熟トマトをミキサーにかけ、鍋で煮立たせて冷やすとトマトピューレや、トマトの味噌汁も美味しいです。

オススメ/
保存方法

熟するまでは暑すぎない常温で保存するのがオススメです。赤くなると栄養成分のリコピンも増えていきます。

わたしの
オススメ
教えます！

市内で活躍する農家さんに聞きました！

嘉麻市の農業をもっと身近に！

私たちが毎日食べている野菜や果物。その多くは、市内の農家の皆さんが丹精込めて育てています。市の農業は、新鮮で安全・安心な農産物を届けるだけでなく、地域の景観や自然環境を守り、食文化を支える大切な役割も担っています。一方で、農業従事者の高齢化や担い手不足など、多くの課題を抱えているのも事実です。そうした中でも、それぞれの想いを胸に、地域に根差した農業に取り組む方たちがいます。今回は、嘉麻市の農業を支える皆さんを紹介します。

市内ではこんな農産物が作られています！

果樹



りんご なし
メロン イチゴ
いちじく ぶどう

野菜



トマト ブロッコリー
スイートコーン なす
アスパラガス

花き



菊
ガーベラ
トルコギキョウ

穀物



米
大豆
麦

他にも、さまざまな農作物が作られています！

次のページ
からは
Interview

市内で活躍する3名の農家に、農業を始めたきっかけや仕事への想い、やりがい、そして未来への夢についてお話を伺いました。

それぞれが歩んできた道や農業への向き合い方は異なりますが、地域の農業を支えたいという想いは共通しています。皆さんも、この機会に市内の農業を少し身近に感じてみませんか。



おおき ようへい まいこ
大木果樹園 大木 洋平さん・麻衣子さん



花が咲いて、果実が実る—それが農家の喜び

父の果樹園を継ぎ、実りを育む

父から果樹園を引き継ぎ、梨やぶどうを栽培している大木さん。幼い頃から農業を継いでほしいという両親の想いを聞いてきたこともあり、自然にこの道を選んだそうです。しかし、実際に始めた果樹栽培は、思っていた以上に難しかったといいます。

「作物の出来は毎年違います。雨や気温など天候に大きく左右されるので、作業のタイミングをしっかりと見極めなければなりません。また、一本一本樹の状態もしっかり見ていく必要があります。果樹栽培を始めて20年。収穫を経験したのはまだ20回なので、まだまだ勉強ですね」と大木さん。

年にたった一度の収穫だからこそ、一つひとつの経験が大切になります。「作物の出来によって毎年の収入にも幅が出ますが、家族を支えるためにもがんばりたいです」と話してくれました。妻の麻衣子さんも一緒に農園を手伝ってくれているそうです。

新梢が風になびく 年に一度の特別な風景

果樹栽培の難しさはあるものの、一方でやりがいも大きいと大木さんは話します。「花が咲いて果実が実ると、やはり嬉しいですね。それと樹から新しい枝の『新梢』が生えてくると、風に揺れてとてもきれいなんですよ。年に一度のことですが、この風景を見られるのは、生産者ならではの特権ですね」。また、大木さんの生産する梨がカホテラスで販売され、お客さんが手に取っている姿を見た時には、うれしさを感じたそうです。

「将来は桃づくりに挑戦したいですね。桃は実がなつてからの管理が難しいと聞きますが、私の周囲でも『桃を食べたい』という声が多いので、やってみたいと考えています」と大木さん。

家業を受け継ぎ、家族と力を合わせながら果樹栽培に励む大木さん。新たな挑戦への想いを胸に、これからも実り豊かな果樹園を育てていきます。

どこで購入できる? → カホテラス

- オススメ/時期**
「幸水」はお盆前頃、「豊水」は9月上旬から中旬頃。品種によって旬が変わります。
- オススメ/食べ方**
食べる1時間前くらいから冷蔵庫に入れておくと美味しいですよ。冷やしすぎると甘さを感じにくいです。
- オススメ/保存方法**
野菜室に入れるのがいいですね。新聞紙が保存袋に入れておくと、水分が抜けにくいです。



わたしの梨の
オススメ
教えます!



クリス
きらく農園 キビラ 久利守さん



ケニアから嘉麻へ、米づくりの魅力に惹かれる

英語教師から農家へ 困難も乗り越えて

アフリカ・ケニアの大学から、大分県の立命館アジア太平洋大学（APU）へ。卒業後は福岡県内の小・中・高校で英語教師としていたキビラさん。なぜ農業の道へ進んだのでしょうか。

「10年以上前、教師の仕事で嘉麻市に通っていた頃、使われていない農地があるという話を聞き、農業を始めました。もともと農作物を育てることが好きだったので、最初はにんにくやかぼちゃを栽培していましたが、イノシシの被害に遭い、収穫には至りませんでした」とキビラさん。

その後、米づくりに転向。「外国人」ということもあり、信用してもらえず、農地を借りたり農作物を販売したりすることに苦労しましたが、徐々に信頼関係を築き、近隣の農家さんから米づくりを教えていただきました」と話します。当初は農業に反対していた妻も、今では農作業を手伝ってくれる心強い存在になっているそうです。

嘉麻とケニアをつなぐ 農業を通じた緑結び

キビラさんは現在、米のほかに麦やイチゴも栽培しています。「がんばれば作物は応えてくれる。種をまき、少しずつ成長していく姿を見ることが、やりがいにつながっています」と語ります。

また最近では、キビラさんの農園に米やイチゴを買いに来るお客さんも増え、「おいしい」と言ってもらえることが何よりうれしそうです。

「近所の方と一緒に草刈りや水路の掃除をしています。嘉麻市は自然が豊かでとても住みやすい場所だと感じます。まだ嘉麻市をよく知らない市外の方も多いので、この良さをもっと広めていきたいですね」とキビラさん。

さらに将来的には、母国・ケニアの若者たちを実習生として受け入れ、農業の技術をケニアに持ち帰って広めてほしいと願っています。嘉麻市とケニアをつなぐ農業の輪が、これからも広がっていくそうです。

どこで購入できる? → 小次郎の里

- オススメ/時期**
9月半ば頃の新米が一番美味しいです。香りも豊かで、この時期の米をたくさん食べてほしいです。
- オススメ/食べ方**
やっぱり炊き立てのご飯が美味しい! 長時間保温するより、適量を炊いてすぐ食べるのがオススメです。
- オススメ/保存方法**
開封していない米でも、冷蔵庫や涼しい場所に保管した方が虫除けになり、味も落ちにくいです。



わたしの
オススメ
教えます!

NEWS

5/22

人権擁護委員の山田 恵子さんが
全国人権擁護委員連合会長表彰
を受賞



多年にわたり人権擁護活動に尽力している人権擁護委員の山田 恵子さんが、その功績を認められ、「全国人権擁護委員連合会長表彰」を受賞しました。人権擁護委員は法務大臣から委嘱された方々で、地域の皆さんからの人権相談や問題解決の支援、人権侵害の被害者の救済など、人権擁護に関する地域に密着した活動を行っています。また、人権尊重思想の普及高揚を図るため、各関係機関と連携しながら人権啓発活動にも取り組んでいます。

NEWS

4/22

山田地区商工業優良従業者
表彰式が開催



地域商工業の振興と発展に大きく貢献している従業者の皆さんを対象とした山田地区商工業優良従業者表彰式が行われました。本表彰は、嘉麻商工会議所会員事業所に長年勤務し、社員の模範として認められるとともに、功績が顕著な方を対象としています。今回は、神代副市長が市長表彰7名を、中村会頭が嘉麻商工会議所会頭表彰20名をそれぞれ表彰しました。

NEWS

6/26

長年の美化活動が評価
松岡 輝昌さんが知事表彰を受賞



約28年にわたり、嘉麻市上山田地区で道路清掃や除草、花植えなど地域の美化活動が続けてきた松岡 輝昌さんが、その功績を認められ「令和8年度福岡県環境保全功労者知事表彰」を受賞し、佐伯市長を表敬訪問しました。佐伯市長は「暑い日でも熱心に活動されている姿を以前からお見かけしていました。長年のご尽力に感謝するとともに、これからもお元気で地域のために活動が続けていただきたいと思います」と、お祝いの言葉を贈りました。

NEWS

6/7

交通安全こども自転車福岡県大会
にて嘉穂小学校の2チームが入賞



嘉穂総合体育館で開催された「第59回交通安全こども自転車福岡県大会」に、嘉穂小学校から2チームが出場しました。今年は18チームが参加し、交通ルールに関する学科テストや安全走行などの実技競技で日頃の練習の成果を競いました。チームA(齊藤 頌太さん、丸山 光太郎さん、羽井 博来さん、野田 結心さん)は5位、チームB(関谷 結太さん、城 雅人さん、生方 咲花さん、松岡 美玖さん)は7位に入賞し、見事な成績を収めました。

嘉麻市 職員採用試験案内

2026

嘉麻を変える。

嘉麻で働く。



Work in Kama. Change Kama.

● 一般事務／一般事務(障がい者対象)／一般事務(社会人経験者対象)／土木職／建築職／保健師／保育士 ●

受付期間

令和8年

8月1日(土)~8月25日(火)

午後5時
まで

【1次試験日】全職種:令和8年9月1日(火)から同年9月16日(水)までの期間のうち、受験者が選択する日時

お申し込みは
WEBから!

<https://kama-recruit.com>

嘉麻市 採用

検索



採用試験には受験資格などがあります。申込方法などの詳細は、嘉麻市職員募集案内(令和8年度)公式サイトからご確認ください。

お問い合わせ

嘉麻市役所 人事秘書課 人事厚生係(人事秘書課直通) TEL 0948-42-7413

嘉麻市転入者等

住まい応援交付金

嘉麻市では、子育て世代の転入と本市への定住促進を図るため、転入などで市内に住宅を「新築」または「購入」した子育て世代に対し、交付金での支援を行います。

子育て世代の
マイホーム取得を
応援します

交付金の額

新築 100万円 | 中古住宅 最大 50万円※

■共有名義者に当該住宅に居住していない方（交付対象者の一親等の方を除く）が存在する場合は、上記の額から当該住宅に居住していない方の所有権持分の割合を減じた額（その額に千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額）が交付金の額となります。

※中古住宅を購入した方は50万円または中古住宅の購入（土地を含む）に要した額の10分の1の額のいずれか低い額（千円未満の端数がある場合はその端数を切り捨てた額）

交付対象者

交付金の交付対象となるのは、交付対象となる住宅に住所を定めた日から1年以内で、次に掲げる要件をすべて満たす方です。

①夫婦の年齢の合計が80歳以下の方など

交付申請時に夫婦（婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む）の年齢の合計が80歳以下または中学生以下の子を扶養しており、次のいずれかに該当する方



嘉麻市外から転入の方

夫婦または夫婦のいずれか（ひとり親を含む）が市外から転入した方で、転入した日の前日まで引き続き1年以上継続して市外に居住し、定住目的で市内に住宅を新築または購入（中古住宅を含む）した方

嘉麻市内から転居の方

夫婦または夫婦のいずれか（ひとり親を含む）が市内に所在する賃貸など（民間の賃貸、アパート、公営住宅、勤務する事業所の社宅および社員寮）の居住者で、本市の市有地を購入し、当該購入地に定住目的で住宅を新築した方（ただし、新築住宅に転居した日の前日まで引き続き1年以上市内の賃貸などに居住していた方に限ります）

- ②令和7年7月1日から令和9年3月15日までの間に住宅を新築または住宅を購入し、かつその住宅の所在地に転入または転居している方
- ③取得した住宅に5年以上定住する意思を有する方
- ④取得した住宅の所有権割合を1/2以上有している方
- ⑤住宅の新築または購入した住宅が、公共事業での建物移転補償、損害賠償などの補填によらないこと
- ⑥購入する住宅の所有者が、世帯員の3親等以内の親族でない方であること
- ⑦交付対象者およびその世帯の構成員に、市税や住宅使用料などの滞納がないこと
- ⑧交付対象者およびその世帯の構成員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
- ⑨子育てエコホーム支援事業やネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）支援事業などの国庫補助金制度との併用がないこと
- ⑩交付申請時において、交付対象者およびその世帯の構成員が、交付対象住宅に住所を定めていること

申請締切

令和9年 3月15日

※令和9年3月31日までに交付決定を受ける必要があります。
また、交付金の予算額に達した時点で、申請受付は終了となります。
※交付対象資格やその他詳細については、交付規程を必ずご確認ください。
※この交付金は一時所得として、所得税法上の課税対象となりますので、確定申告が必要となります。

市ホームページ



●問／住宅課 住宅管理係 ☎42-7062

第2期
29区画
販売!!

Kotohira

グリーンヒル琴平分譲地

令和8年7月販売開始!!

受付期間 令和8年8月3日(月)~17日(月)/



販売
単価

11,000円/m²~12,100円/m²

29区画

141	148	155	163
142	149	156	164
143	150	157	165
144	151	158	166
145	152	159	167
146	153	160	168
147	154	161	169
		162	

■区画面積 (1区画)

289.52m²~404.06m²

MAP



HP



POINT

道の駅うすいや公園、学校などがそろう、生活のしやすさはもちろん、子育てにも快適な環境!!



- ① 碓井琴平公園(500m) 徒歩7分
- ② 碓井義務教育学校(650m) 徒歩9分
- ③ 道の駅うすいや(1.4km) 徒歩19分



嘉麻市西郷1057番36他

■物件名/グリーンヒル琴平 ○所在地/嘉麻市西郷 ○交通/市バス「昭島田」バス停より徒歩4分 ○地目/宅地 ○宅地面積/289.52m²~404.06m² ○販売区画数/29区画 ○道路/6m~13m ○権利/所有権 ○建築条件/無 ○電気/契約する電力会社 ○ガス/各個別設置 ○水道/公営水道 ○下水/合併処理浄化槽 ○都市計画/準都市計画区域 ○用途地域/指定無 ○建蔽率/70% ○容積率/200% ○引渡/土地代金納付後 ○広告有効期限/2026年8月17日

●問/管財課 管財係 ☎42-7419 FAX 42-7097 ✉kanzai@city.kama.lg.jp

人と住まいをつなぐ 個別相談会

「この家、これからどうしよう…」と感じたら、ひとりで抱えずご相談ください。空き家・相続・片付け・終活など、住まいに関するお悩みや不安を、アドバイザーが状況に合わせて一緒に整理し、「進め方の順番」を一緒に考える個別相談会です。
※法律・税務など専門判断が必要な内容は、状況に応じて窓口・専門家の案内につなげます。

開催日	■相談枠(予約制/先着順) 1枠60分 ①10:00～ ②11:30～ ③14:00～ 全て水曜開催			
	本庁舎	山田総合支所	碓井総合支所	嘉穂総合支所
	令和8年 8月19日 令和8年 12月16日	令和8年 9月16日 令和9年 1月20日	令和8年 11月18日 令和9年 2月10日	令和8年 10月21日 令和9年 3月17日

■申込締切 各開催日の3日前(土日・祝日を除く)まで ■参加資格 嘉麻市に物件を所有している方、または親族

参加方法

対面相談
各会場の相談室で実施します。
※開催日の会場をご確認ください

オンライン相談(ZOOM)
※接続方法は申込後にご案内します
スマホ・パソコンで参加できます。市外のご家族も
同席しやすく、遠方でも相談しやすい方法です。



申込方法 下記、問い合わせ先に電話またはWEBフォーム お申し込みフォームはこちら▶

ひとの終活、家の終活 ～幸せな生前整理～

これからを私らしく豊かに過ごすための生前整理や家の片付け、相続についてのセミナーです。
ぜひこの機会と一緒に、家の終活や自分らしい生き方について考えてみませんか？

碓井住民ホール	令和8年 11月10日(火)	■時間 13:30～15:00(入場受付13:15～)
山田生涯学習館	令和9年 1月13日(水)	■定員 各35名(事前申し込み制)
		■主催 嘉麻市役所 産業振興課
		■来場特典 終活エンディングノート

「住まいの個別相談会」と「ひとの終活、家の終活セミナー」両方の講師を務めます！



よどかわ ひろこ
嘉麻市空き家アドバイザー 淀川 洋子さん
(一社)全国古民家再生協会理事
地域力創造アドバイザー(総務係)

住宅リフォームを専業とする工務店の代表でもありながら、「箱ではなく人々の暮らしをつくること」を理念に、「さまざまな暮らしの困りごと」や「空き家問題」について幅広く支援をしている。

●申込・問/産業振興課 シティプロモーション係 ☎42-7452

イラストで
知ろう！

いろんな手話

第21回 日常会話⑥
●問/社会福祉課 障がい福祉係 ☎42-7458

案内します

左手の人差し指から小指を右手で挟み、右にスライドする



一緒

両手の人差し指だけを伸ばした状態で左右から同時に中央へ寄せる



行く

両手の人差し指をそろえた状態でそのまままっすぐ前に出す



移住定住起業 チャレンジ支援 事業補助金制度

本市では、地域経済の活性化および移住・定住の促進を図るため、市内で新たに起業する場合に予算の範囲内において経費の一部を補助金として交付します。

受付期間
8月3日(月)～31日(月)

※申請時点では、掲載の内容が変更となる可能性があります。
※まずは産業振興課にご相談ください。

●問/産業振興課 商工係 ☎42-7450

申請について

(1)申請資格(すべてに該当すること)

- 市内で新たに起業する方、または事業を引き継ぐ方*
※既に事業を営む方が、合併または買収により事業を引き継ぐ場合を除きます。
- 資格が必要な職種についてはその資格を有する方、または起業までに取得の見込みがある方
- 事業または営業にたずさわる方
- 市内にお住まいの方または起業に伴って市外から移住する方
- 嘉麻市商工会または嘉麻商工会議所の支援を受けて創業計画書を作成、または福岡県事業承継・引継ぎ支援センターの支援を受けて事業承継計画書を作成すること
- 創業資金について、金融機関などの融資を受ける見込みがある、または自己資金の有無を確認できること
※以下に該当する場合は補助対象となりません。
- 市税などを滞納している場合
(生計を一にする同一世帯の方を含む)
- 市内で店舗・事務所を移転する場合
- 実店舗のない移動販売、仮設テントおよび仮設店舗による起業の場合
- 社名または代表者変更のみによる起業の場合

- 暴力団員または暴力団員と密接な関係がある場合
- 風俗営業などの起業の場合
- その他市長が適切でないと判断する場合(下記参照)
- ①農業、林業
- ②金融業・保険業
(保険媒介代理業および保険サービス業を除く)
- ③医療・福祉の医療業のうち、病院、一般診療所および歯科診療所
- ④易断所、観相業、相場案内業
- ⑤競輪・競馬などの競走業、競技団
- ⑥芸能業、芸能振興業
- ⑦場外馬券売場、場外車券売場、競輪・競馬等予想業
- ⑧興信所 ⑨集金業、取立業 ⑩宗教
- ⑪政治・経済・文化団体

(2)補助対象経費

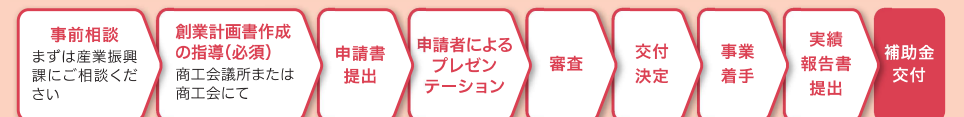
- 店舗などの建築費、取得費および改修費
 - 店舗、駐車場の賃借料(最高6か月分)
 - 広告宣伝費(ホームページ作成費を含む)
 - 起業に必要な設備費、備品購入費など
 - その他市長が認めた起業に必要な経費
- ※本補助金の交付決定前に着工しているものについては対象となりません。

補助金額について

補助率	補助対象経費の1/2(最大250万円)	
基本限度額	100万円	
加算額	①移住加算	100万円
	②若者加算	20万円
	③地域指定加算	20万円
	④業種加算	10万円

- ①市外から転入後1年未満の方または実績報告提出日までに転入する方
- ②申請時点で年齢が45歳未満の方
- ③嘉穂地区、市内の商店街
- ④飲食業、工芸などの創作活動に関する事業、アウトドア関連小売業、嘉麻市の魅力を発信することができる事業(市内産品を利活用するなど)

補助金交付までの流れ



国民健康保険に加入している方へ あなたの怪我は第三者行為によるものではないですか？

第三者行為とは？

右記のほか、他人の過失により
怪我や病気を負った場合などが
第三者行為にあたります。



第三者行為にあったときはどうしたらいいの？

国民健康保険加入者が第三者行為によって傷病を受けた場合は、国民健康保険を使って治療を受けることができます。しかし、第三者行為によって傷病を受けた場合の治療費は原則として加害者が負担するべきものです。国民健康保険が立て替えた治療費を加害者へ請求するためには、第三者行為にあった国民健康保険加入者から「第三者の行為による傷病届」の提出が必要です。

第三者行為による傷病の治療を国民健康保険で受けている場合は、早急に「第三者の行為による傷病届」の提出を行ってください。

※加害者から治療費を受け取り、示談を済ませたりすると、治療費に係る損害賠償請求ができなくなる場合があります。示談を行う前に、必ず市民課 国保年金係へご相談ください。また、国民健康保険を使用して傷病の治療を受けた場合、その原因が第三者行為によるものではないか確認することがあります。傷病の原因に関する確認通知が届きましたら、速やかに市民課 国保年金係までご連絡ください。

令和8年8月から高額療養費制度が見直されます

【高額療養費制度とは】

1か月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

【高額療養費の上限額が変わります】

月単位の自己負担について、将来にわたり制度を維持するため、医療費の伸びや所得に応じてご負担いただきます。

【新たに年間の上限額が新設されました】

月毎の自己負担額が積み上がっても、年間の上限額に達した後は、それ以上の医療費については保険者から還付を受けることができます。※年間とは8月から翌年7月までを指します。
年間上限額の新設により、次の条件に当てはまる方は医療

費負担が軽くなる場合があります。

- これまで「多数回該当」に該当しなかった方
 - 見直しにより「多数回該当」の対象から外れる方
 - 現在、毎月高額療養費を利用している方
 - 極めて高額な医療を受けた方
 - 【他にも負担を軽減する仕組みがあります】
 - 多数回該当 直近12か月以内に月3回以上、上限額に達した場合、4回目から上限額が下がります。
 - 外来特例(70歳以上で現役並み以外の方)
- 外来診療だけの月の上限額があります。さらに、年間の上限額が設定され、月ごとの自己負担額が積み上がっても、上限額に達した後は、還付を受けることができます。

適用区分		年 収 目 安	入院+外来【月額上限】	入院+外来【年間上限】	外来(個人ごと)
70歳未満	70歳以上		※世帯ごと ※多数回該当	※世帯ごと	※70歳以上のみ
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円+1% (140,100円)	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～ 約1,160万円	179,100円+1% (93,000円)	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～ 約770万円	85,800円+1% (44,400円)	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 (44,400円 ※1)	530,000円 ※2	月額上限22,000円 (年間上限21.6万円)
区分オ	—	住民税非課税 (70歳未満)	36,900円 (24,600円)	290,000円	—
—	住民税 非課税世帯Ⅱ	住民税非課税 (70歳以上)	25,700円 (24,600円)	290,000円	月額上限11,000円 (年間上限9.6万円)
—	住民税 非課税世帯Ⅰ	一定所得以下(70歳以上) (年収入約80万円以下など)	15,700円	180,000円	月額上限8,000円

【高額療養費制度の上限額】(令和8年8月から令和9年7月まで)

※高額療養費制度の見直しは令和8年度と令和9年度の2段階にわけて実施します。上表は令和8年8月から令和9年7月までの内容です。

令和9年8月以降の見直しについては、厚生労働省ウェブサイトを参照してください。

※1 年収約200万円未満である者は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がる(44,400円→34,500円)

※2 年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い

なお、今回の見直しの背景などに関するご質問は、厚生労働省コールセンターにおいても承っています。

0120-617-111

※対応時間：月曜～土曜 9:00～18:00(日曜・祝日・年末年始は休業)

※運用期間：令和8年7月～令和9年3月

厚生労働省
ウェブサイト



国民健康保険のお知らせ

●問/市民課 国保年金係 ☎42-7426

マイナ保険証を持っていない方と入院日数91日以上の方 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード(以下、マイナ保険証)をお持ちでない方で、医療機関に入院している方・高額な外来診療を受けている方は、医療費の限度額や食事代の減額区分を記載した「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、認定証)を医療機関に提示すると、保険診療分の医療費のお支払額が自己負担限度額までとなります。

認定証の有効期限は毎年7月31日までです。マイナ保険証をお持ちでない方、またはマイナ保険証が使用できない医療機関を受診する方、区分オ・低Ⅱの方で直近の入院日数が91日以上の方は更新手続きが必要です。

8月以降に有効となる認定証の申請・更新手続きは**8月31日(月)**より受付開始です。市民課 国保年金係またはお近く

の各庁舎 市民サービス係までご来庁ください。

【必要書類】

- ・国民健康保険資格確認書 ・印鑑
 - ・マイナンバーカードなどマイナンバーのわかるもの
 - ・本人確認書類
- (別世帯の方が申請する場合は、委任状が必要です)

マイナ保険証をお持ちの方は、マイナ保険証を利用すると限度額が適用されます。認定証の申請手続きは不要です。

※マイナ保険証をお持ちでなくても70歳以上の方で所得区分が一般・現役並み所得Ⅲの方は申請不要です。

※自己負担限度額は国保加入者世帯の所得によって変わります。世帯内に所得の確認ができない方がいる場合、最上位の所得区分が適用されます。

更新手続きが必要な方

- マイナ保険証をお持ちでない方
- マイナ保険証が使用できない医療機関を受診する方
- 区分オ・低Ⅱの方で直近の入院日数が91日以上の方

更新手続きが不要な方

- マイナ保険証をお持ちの方
- マイナ保険証をお持ちでなくても、70歳以上の方で所得区分が一般・現役並み所得Ⅲの方

国民健康保険特定疾病療養受療証をお持ちの方へ

7月中旬に新しい特定疾病療養受療証を発送しています。

有効期限は**令和8年8月1日～令和9年7月31日**までとなっていますのでご確認ください。

なお、新しい特定疾病療養受療証の色はこれまでと同じ白色ですので、間違えて破棄しないようにお願いします。

※特定疾病とは下記を指します。

- ①人工透析が必要な慢性腎不全 ②先天性血液凝固因子障害の一部 ③血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症
※オンライン資格確認に対応している医療機関などでは、マイナ保険証をお持ちの方は受療証の提示は不要です(受療証の申請は必要です)。

領収書と医療費通知は大切に保管しましょう

医療機関や薬局では、医療費の内容の分かる領収書を発行しています。

領収書は、みなさんが医療費を支払った大切な証書類であり、確定申告において医療費控除を受ける際の提出資料作成時に必要となります。大切に保管しておきましょう。また、医療費通知は嘉麻市国民健康保険加入者のみなさんに医療費の実情や健康に対する認識を深めていただくことを目的として、毎月市から各世帯にお届けしています。医療費は、みなさんに納めていただいている保険税と国・

県からの交付金などでまかなわれています。

「医療費のお知らせ」の内容を参考に、医療費負担のしくみや健康について理解を深めていただき、国民健康保険制度の健全な運営にご協力ください。

また、「医療費のお知らせ」の記載内容についてご不明な点がありましたら、市民課 国保年金係までお問い合わせください。

※同一月に受診した医療機関からの請求が遅れている場合、医療費通知に記載されませんのでご了承ください。

国民年金からのお知らせ

マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができます

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請および学生納付特例申請について、マイナポータルを利用した電子申請が開始されています。

申請には、マイナンバーカードやマイナポータルの利用登録が必要となりますが、マイナンバーなどの情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書などを作成することができます。紙の申請書より簡単に手続きをすることができます。マイナポータルから電子申請した場合は、申請結果についてもスマートフォンなどで確認することができます。

※国民年金の電子申請にはマイナポータルの「利用者登録」が必要です。手続きにはマイナンバーカードと、その受け取り時に設定したパスワードが必要です。

国民年金保険料の免除期間や未納期間がある方へ

国民年金で保険料の納付を免除された期間は、老齢基礎年金を受ける時に必要な受給資格期間として算定されますが、老齢基礎年金の受給額は以下のとおりです。

【平成21年3月以降に免除された期間】

免除額	全額	4分の3	半額	4分の1
受給額	2分の1	8分の5	4分の3	8分の7

【平成21年3月以前に免除された期間】

免除額	全額	4分の3	半額	4分の1
受給額	3分の1	2分の1	3分の2	6分の5

また、学生納付特例と若年者納付猶予制度によって保険料の納付が猶予された期間は、老齢基礎年金を受ける時に必要な受給資格期間としては計算されますが、老齢基礎年金の額には反映されません。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金額を増額するために、

これらの免除期間について、10年以内であれば保険料を遡って納めること（追納）ができます。

ただし、免除期間が2年度を過ぎると当時の保険料に加算額が上乗せされた金額になります。追納できる期間の順序は、先に免除された期間からとされていますが、学生納付特例と若年者納付猶予の期間を先に追納することも可能です。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、追納制度の利用はできません。追納制度を利用するには、お申込みが必要です。下記までお問い合わせください。

●問／直方年金事務所 ☎0949-22-0891
市民課 国保年金係 ☎42-7426

出張年金相談は予約制です

年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所に予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

開設場所	日程	時間
本庁舎 会議室	8月13日(木)・9月10日(木)	10時～12時
田川青少年文化ホール	8月6日(木)・9月3日(木)	12時～13時
川崎町総合福祉センター	8月27日(木)・9月24日(木)	13時～16時
飯塚市立岩交流センター	8月4日(火)・8月25日(火) 9月8日(火)・9月29日(火)	

※出張年金相談では、障害年金・脱退一時金など受付できないものがありますのでご了承ください。

※直方年金事務所に相談をご希望の場合も、予約をお願いします。ただし、当日予約はできません。

●問／直方年金事務所 ☎0949-22-0891
最初に「1」を押し、続けて「2」を押すとお客様相談室につながります。

8月の嘉麻市温浴施設のイベント

下記の市内3温浴施設につきましては、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方も、4月より障がい者料金の適用となりました。

■嘉穂福祉センター（大隈町1183番地1）
・回数券販売キャンペーン 8月16日(日)～22日(土)
・季節の湯(ハッカの湯) 8月11日(火・祝) 終日開催
開館時間 9:30～20:00／入浴時間 10:00～19:30
休館日 水曜、8月14日(金)・15日(土)
●問／嘉穂福祉センター ☎57-0184

■山田いこいの家「白雲荘」（熊ヶ畑2173番地1）
・回数券販売キャンペーン 8月16日(日)～22日(土)
・季節の湯(ハッカの湯) 8月16日(日) 終日開催
開館時間 10:00～21:00／入浴時間 11:00～21:00
休館日 木曜
●問／山田いこいの家「白雲荘」 ☎52-1681

■ふるさと交流館 なつきの湯（鴨生24番地10）
・回数券販売キャンペーン 8月16日(日)～22日(土)
・季節の湯(ハッカの湯) 8月16日(日) 終日開催
◎令和8年4月より、なつきの湯の利用時間と休館日が変わりました。
開館時間 10:00～22:00／入浴時間 10:30～22:00
休館日 第2・第4火曜
●問／ふるさと交流館 なつきの湯 ☎20-5003



健口教室のご案内

お口の健康は「全身の健康」「認知症予防」につながります。歯科医師によるお話と、歯科衛生士によるお口の体操やお口のケアなどが学べる健口教室を開催します。

教室は、午前の部と午後の部がありますので、どちらかを選択してください。

教室参加者には、歯間ブラシや歯ブラシを差し上げます。

■対象 65歳以上の市内在住者
■定員 10名程度 ■料金 無料

■内容
【1回目】歯科医師・歯科衛生士によるお話
【2回目】歯科衛生士によるお口の体操やケアのお話
■申込
電話にてお申し込みください。
※定員になりしだい締め切ります。



午前の部 (場所:サルビアパーク)	【1回目】9月30日(水) 10:00～11:10	【2回目】11月4日(水) 10:00～11:00
午後の部 (場所:夢サイトかほ)	【1回目】9月16日(水) 14:00～15:10	【2回目】10月21日(水) 14:00～15:00

●問／高齢者介護課 高齢者相談支援センター係 ☎42-7434

シニアのための就業支援セミナー

これから就職しようと考えているシニアに役立つ仕事の探し方や応募書類の作成方法、面接のポイントなどを、わかりやすく解説します。

■対象 おおむね60歳以上で、就業を希望する方
■日時 8月27日(木) 14:00～15:30
■場所 田川青少年文化ホール 研修室(田川市平松町3-36)
■講師 福岡県生涯現役チャレンジセンター
統括専門相談員 平田 千加子氏

■内容 仕事探し・就職活動のポイント、履歴書の作成、面接のポイントなど
■参加費 無料
■定員 20名(要事前申込)
■主催 福岡県、福岡県生涯現役チャレンジセンター
●問／福岡県生涯現役チャレンジセンター 事務局
☎092-432-2512 FAX 092-432-2513
ホームページ <https://www.geneki-f.net/>

まずは認知症を知り、地域で安心して暮らせるまちにしましょう

～みんなで学ぼう、新しい認知症観～

9月は「世界アルツハイマー月間」です。認知症についての正しい理解を広げるためのイベントが各地で実施されています。市では、今年も『講話』や『寸劇』『みんなで脳活』『認知症啓発月間』など、「楽しい!わかりやすい!ためになる!」イベントをおこないます。ぜひ、お誘いあわせのうえに参加ください。

認知症サポーターキャラバン
マスコットキャラクター「ロバ隊長」

講話・寸劇・脳活

日時 9月8日(火) 10:00～12:00

■場所／夢サイトかほ ■料金／無料 ■申込／不要
■内容／①講話「新しい認知症観って、何?」
講師：医療法人昌和会 見立病院(田川市)
統括管理部長 精神看護専門看護師
熊本 勝治氏
②寸劇「認知症は他人ごとでなく、自分ごと～今の行動が未来を変える～」
嘉麻市チームオレンジ員が演じます
③脳活(脳の活性化)
「脳を活性化させる運動 プレバサイズ®」
講師：エーザイ株式会社 山村 和弘氏

●問／高齢者介護課 高齢者相談支援センター係 ☎42-7434

認知症啓発 ～市内4会場で実施～

日時 9月1日(火)～30日(水)
10:00～17:00

■場所／本庁舎 1階ロビー(稲築)
山田生涯学習館 玄関ロビー(山田)
夢サイトかほ(嘉穂)
織田廣喜美術館(碓井)
■内容／認知症に関するパネルの展示、認知症に関するリーフレットの配布、認知症サポーター養成講座を終えて(上山田小学校・牛隈小学校4年生の感想文)掲示





夏は豪雨の季節！ 局地的大雨の危険性について知っておきましょう！

近年、狭い範囲に短時間で強い雨を降らせる「局地的大雨」や「集中豪雨」が増えています。これらの雨は、発生の予測が難しいことから俗に「ゲリラ豪雨」とも呼ばれます。局地的大雨による水害には、「河川の氾濫」「急な増水」「低い土地の浸水」といった特徴があります。河川や用水路などの水が集まり流れる場所では、特に注意が必要です。

短時間で危険な水位に

河川、溪流、用水路などでは、激しい降雨や周辺からの雨水の流入により、数分から数十分の短時間で危険な状態になることがあります。特に中小河川では大規模河川より水位が上がりやすいので、注意が必要です。



離れた場所の雨でも影響する

自分がいる場所で強い雨が降ってなくても、川の上流などで降った雨が流れてきて危険な状態になることがあります。特に川の近くでのキャンプや釣りには注意しましょう。



豪雨時は、田畑の様子を見に行かない・河川に近づかない

豪雨時は、急な増水により田畑や水路の境が分りにくくなります。田畑が心配でも様子を見に行くのは非常に危険です。また、増水している河川には近づかないようにしましょう。



警報等が出ない雨でも災害が発生

河川、溪流、用水路などでは、大雨や洪水の警報・注意報の発表基準に達していない雨でも、災害が発生するおそれがあります。



道路の冠水に注意

「局地的大雨」により、低い土地にある道路が冠水し、進入した車両が動けなくなる事故が発生しています。水の深みにはまると、エンジンが停止し、水圧や電気系統の故障でドアや窓が開けられず、車外に脱出できなくなるおそれがあります。もしもに備えて緊急脱出用ハンマーがあると安心です。



スマホの「わからない…」を解消！

移動型スマホ教室

教室

この車両が
目印です！

参加
無料



“スマホなんでもサポート号”でスマホについて学ぼう！

ソフトバンク株式会社にご協力いただき、「山田生涯学習館」「碓井住民センター」「なつきの湯」「バス来る嘉麻」の各駐車場において、専用車両での移動型スマホ教室を開催します！車内には3つの座席があり、それぞれに講師を映し出すタブレット、操作をしていただくスマートフォンを準備しています。エアコンが効いた快適な車内です！

	日程・場所	11:00～12:00	12:30～13:30	14:30～15:30	16:00～17:00
8月	6日(木) 山田生涯学習館	Android 入門編	Android 基礎編	Android 応用編	LINEでコミュニケーション
	20日(木) 碓井住民センター				LINEでコミュニケーション
	27日(木) なつきの湯				デジタルリテラシーを身につけて 安心・安全にインターネットを楽しもう
9月	3日(木) 山田生涯学習館	Android 入門編	Android 基礎編	Android 応用編	デジタルリテラシーを身につけて 安心・安全にインターネットを楽しもう
	10日(木) 碓井住民センター				デジタルリテラシーを身につけて 安心・安全にインターネットを楽しもう
	17日(木) バス来る嘉麻				LINEでコミュニケーション
	24日(木) なつきの湯				マイナポータルを活用しよう

1講座60分、各講座定員3名まで

講座メニュー	概要
LINEでコミュニケーション	トーク・写真・スタンプの送り方、トークグループの作り方、ビデオ通話の仕方
デジタルリテラシーを身につけて 安心・安全にインターネットを楽しもう	インターネットの特徴や、ネット上でのコミュニケーションの留意点などを学び、安心・安全に楽しむ方法
マイナポータルを活用しよう	「マイナポータルアプリ」の説明や設定方法/健康保険証との連携方法

こんなことが
学べます!!

予約方法



専用コールセンター電話番号

0800-111-9442

受付 9:00～17:00

※コールセンターは、夕方か土日がつながりやすいです。
※参加したい日の前日までに、コールセンターにお電話ください。

教室の
様子



開催場所

- 山田生涯学習館(上山田1347番地10)
- 碓井住民センター(上臼井446番地1)
- ふるさと交流館 なつきの湯(鴨生24番地10)
- バス来る嘉麻(牛隈883番地1)

開催場所にて専用車両が駐車しています。専用車両に乗りし、画面越しに講師の方と会話する形で教室を行います。

予約不要

スマホアドバイザーによるスマホ相談会

【時間】11:00～16:00

スマホに関する疑問や悩み事のご相談ができるよう、スマホ相談会も予約不要で開催しています。

開催場所	山田生涯学習館	碓井住民センター	なつきの湯	バス来る嘉麻
	8月6日(木) 9月3日(木)	8月20日(木) 9月10日(木)	8月27日(木) 9月24日(木)	※8月の開催なし 9月17日(木)

スマホの機種や利用している携帯会社、相談内容などの制限はありません。お気軽にお立ち寄りください。
※業務の都合により一時離席する場合がありますのでご了承ください。



がんばれ! かまぼうロボ その50 ペットも避難できます



※犬・猫は、ペット用ケージがあると安心して避難できます。※ペット用ケージは、飼い主ご自身で用意してください。